

# 評定書

以下のとおり、溶接安全管理審査の結果に基づき、溶接事業者検査の実施に係る体制について評定する。

申請者	中部電力株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 勝野 哲
申請日	令和元年8月26日
申請番号	本浜岡発第3号
審査の種類	1号組織安全管理審査
審査内容の確認	溶接安全管理審査結果による。
評定結果	十分な体制を有している。
評定の理由	<p>中部電力株式会社浜岡原子力発電所に係る溶接事業者検査について「溶接安全管理審査に関する運用要領」に基づき審査した結果、設置者の継続的な品質保証体制及び溶接事業者検査の実施体制は、いずれも「良」であった。</p> <p>このことから、当該組織は溶接事業者検査の実施につき十分な体制を有していると判断する。</p>